

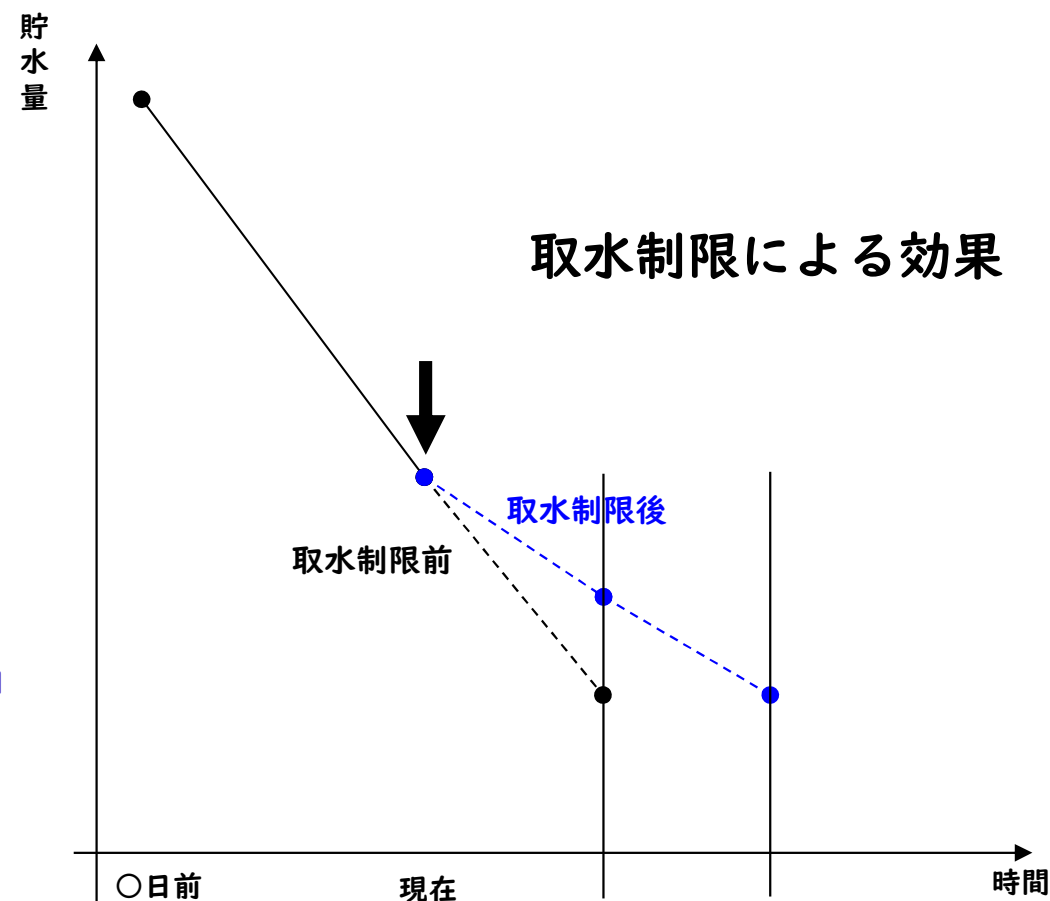
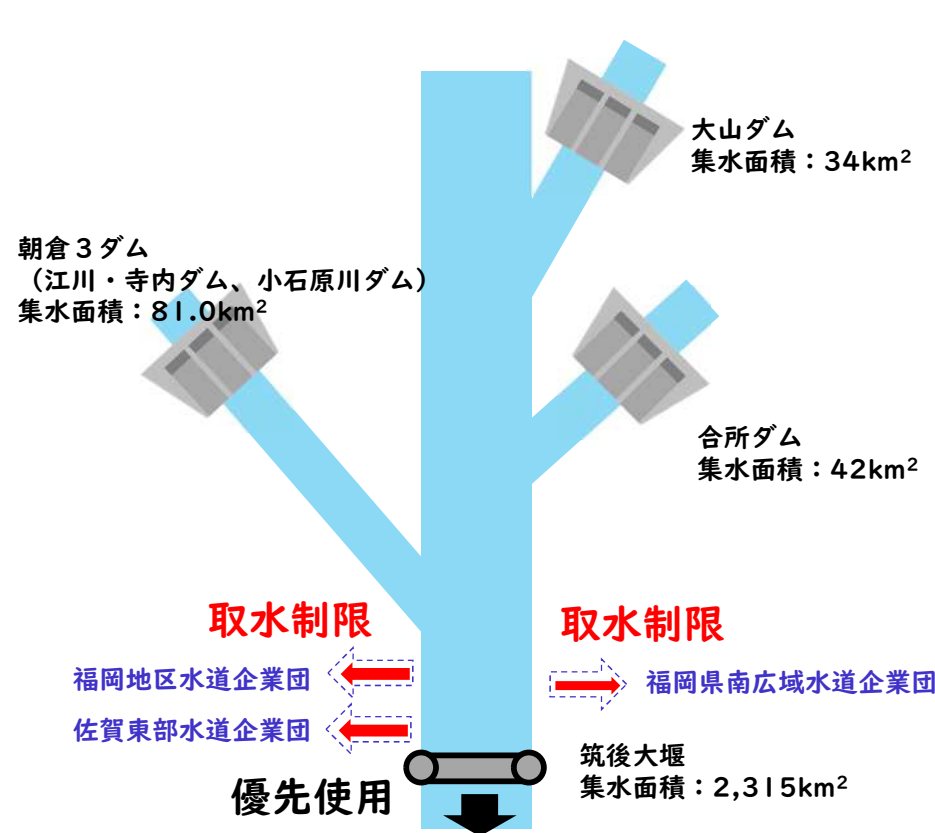
令和 8 年度 第 5 回 筑後川水系渇水調整連絡会

参考資料

令和 8 年 9 月 3 日
筑後川水系渇水調整連絡会
事務局

第2次渇水調整（案）：取水制限について

- 河川流況が悪化すれば、水源（筑後川水系の主要利水6施設）から取水量に応じた補給を行っているところ。
- 筑後川からの取水量を制限し、補給量を減じることにより水源の延命を図る。



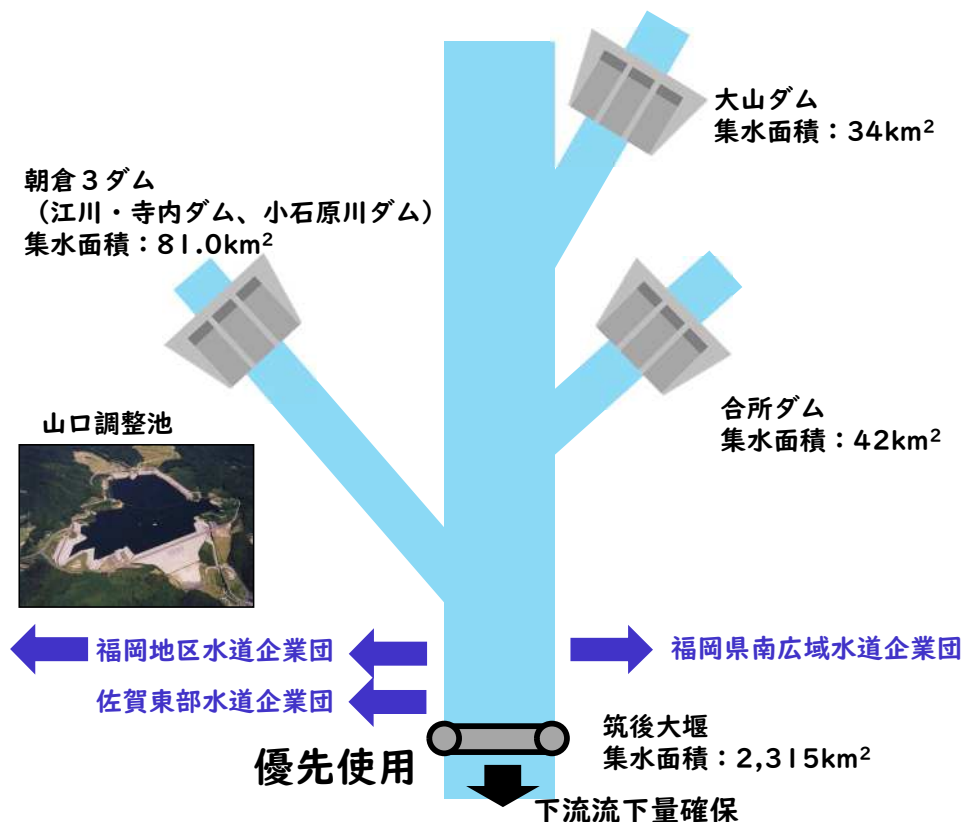
第2次渇水調整（案）（抜粋）

同時期の実績取水量に対して福岡地区水道企業団は30%、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は3%の取水制限を実施する。

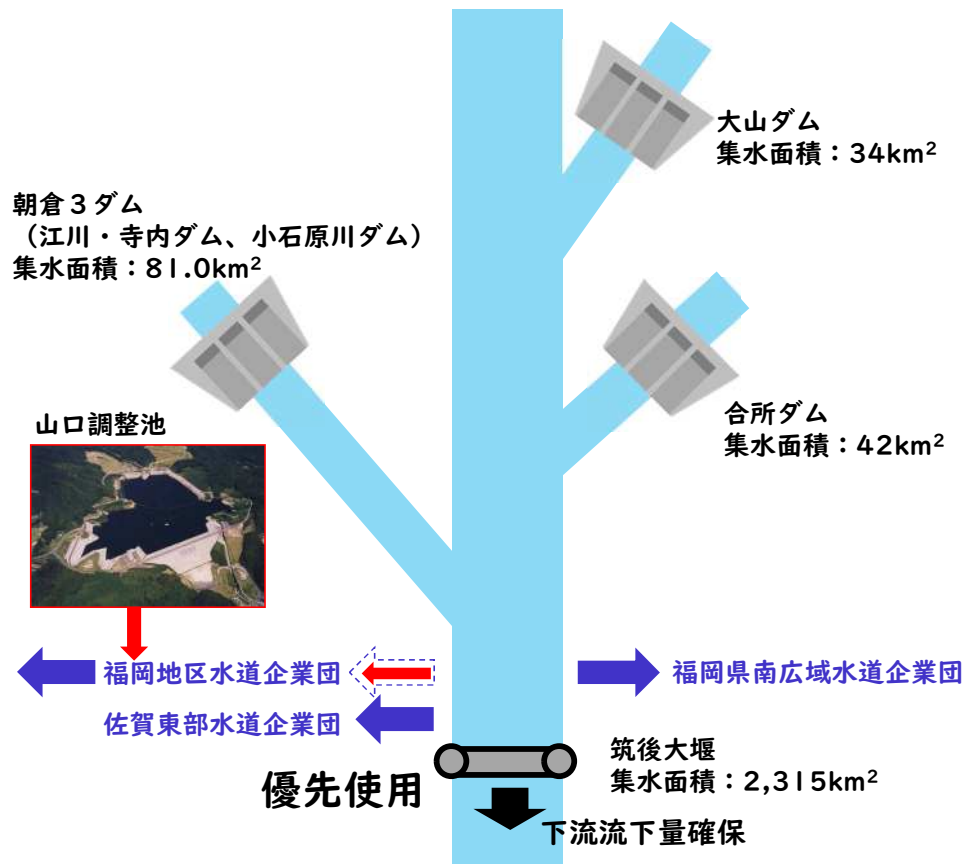
第2次渇水調整（案）：山口調整池の貯留水使用について

- 導水トラブル等に備えた“山口調整池”の貯留水を活用することで、筑後川からの取水量を更に抑えることができ、筑後川全体の水源を延命することが可能となる。

■ 通常時の運用



■ 第2次渇水調整後の施設運用



第2次渇水調整（案）

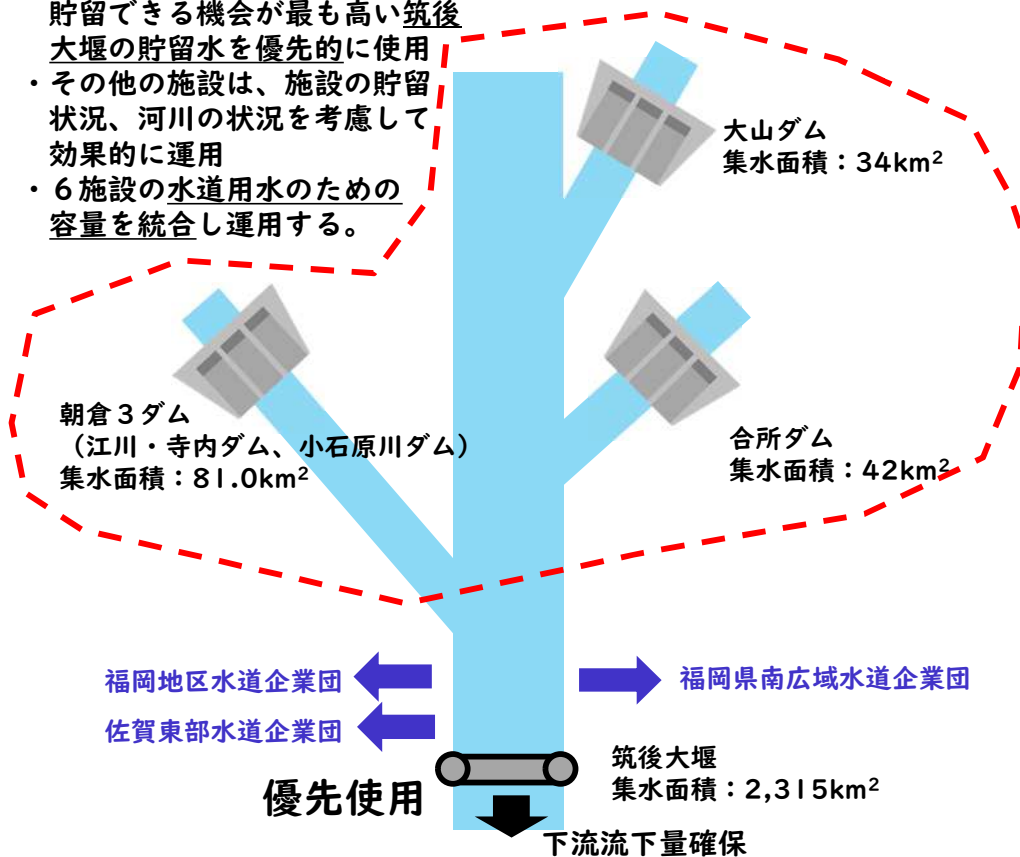
主要利水6施設の貯留水延命のため、福岡地区水道企業団は、9月4日から山口調整池の貯留水を使用し、筑後川からの取水量を極力低減させるものとする。

第2次渇水調整（案）：6施設統合運用(全ての利水容量の統合)について

- 既存施設をより効果的に運用することで、水源の延命を図り、市民生活・社会経済活動への影響の回避又は緩和につなげる。
- このため、回復力が高い施設※を先行使用するなど、通常時とは異なる運用を行う。
- さらに、様々な水需要に対応する柔軟な補給が可能な目的別利水容量によらない統合運用を行う。

■第1次渇水調整後の運用

- ・ 6施設の中で、集水面積が広く、貯留できる機会が最も高い筑後大堰の貯留水を優先的に使用
- ・ その他の施設は、施設の貯留状況、河川の状態を考慮して効果的に運用
- ・ 6施設の水道用水のための容量を統合し運用する。

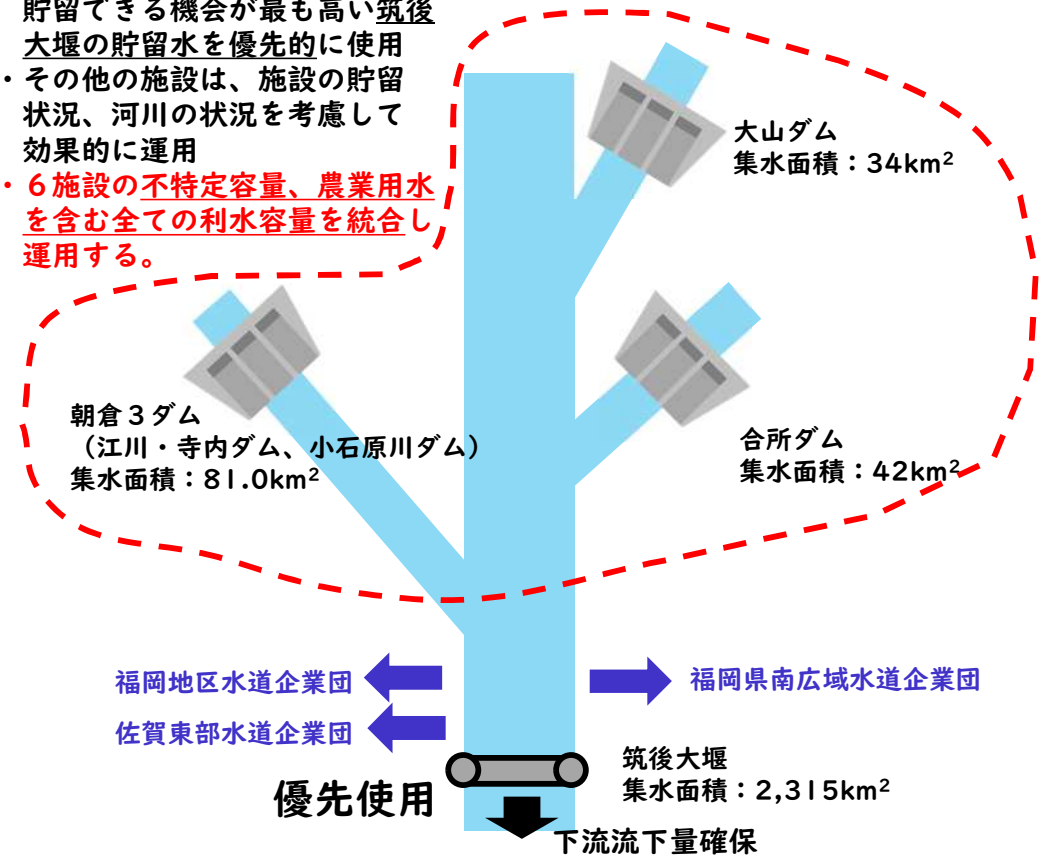


第2次渇水調整（案）

※回復力が高い施設・・・集水面積が広く、貯留できる機会が高い施設

■第2次渇水調整（案）の運用

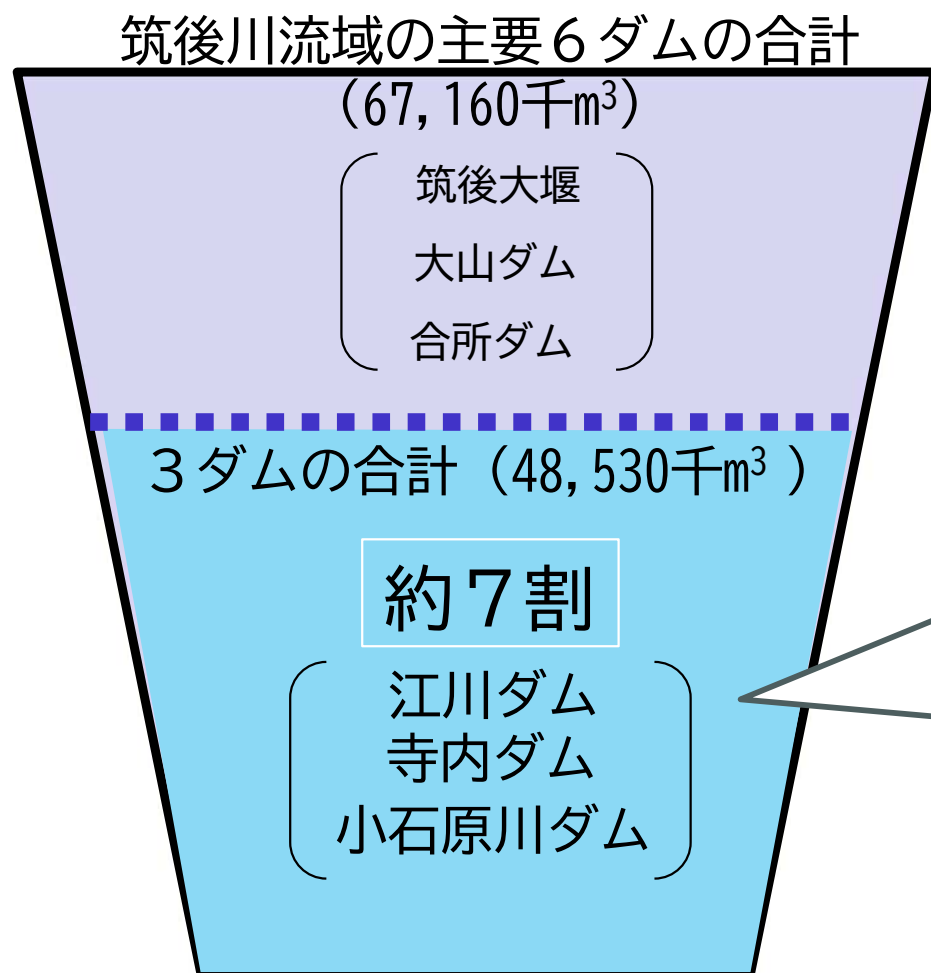
- ・ 6施設の中で、集水面積が広く、貯留できる機会が最も高い筑後大堰の貯留水を優先的に使用
- ・ その他の施設は、施設の貯留状況、河川の状態を考慮して効果的に運用
- ・ 6施設の不特定容量、農業用水を含む全ての利水容量を統合し運用する。



主要利水6施設の貯留水を効率的に活用するため、**全ての利水容量**を統合運用する。

第2次渇水調整（案）参考：筑後川の水利用の状況

- 筑後川水系の主要6ダムの利水容量（農業用水・都市用水・不特定用水）は、67,160千 m^3 。このうち、約7割（48,530千 m^3 ）を江川ダム・寺内ダム・小石原川ダムが占め、広域的な水瓶の役割を担っている。

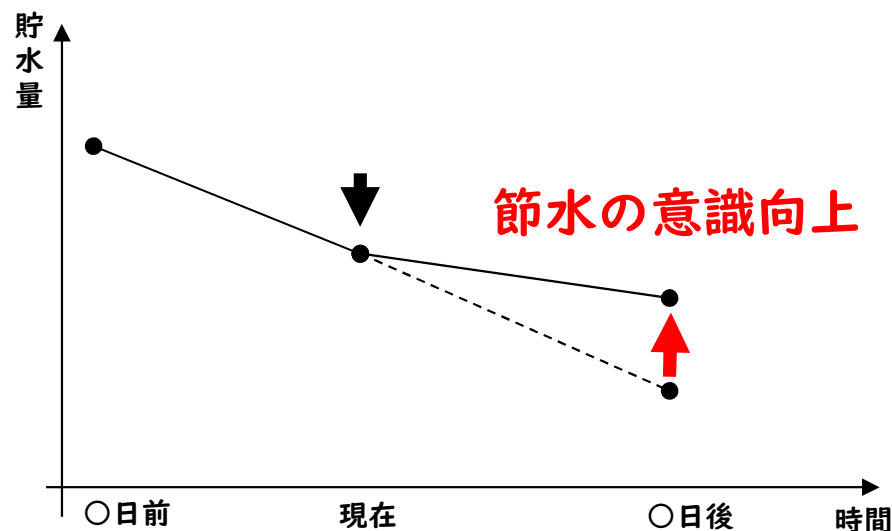


- 福岡市、朝倉市
- 福岡地区水道企業団
- 福岡県南広域水道企業団
- 佐賀東部水道企業団
- 鳥栖市
- うきは市
- 両筑平野用水

※渇水対策容量を除く

第2次渇水調整（案）：節水の意識向上と渇水対応イメージについて

- 市民生活や社会経済活動に支障をきたす『給水制限（時間断水）』をできる限り回避するには、早めの対応が肝心。
- 行政機関・水道事業者等のもとより、地域の一人一人の節水等の取り組みが、これからの事態の延命・緩和に効果を生む。
- 筑後川流域・関係地域で生活・活動されている方々で、一緒に限りある水資源をコントロールし、危機的な渇水を未然に回避する。



例えば・・・

※3リットル = 一般的な水道蛇口で15秒間程度。

※水利用者約350万人(想定)

一人一人が15秒間だけ水道利用を控えると、
 $350\text{万人} \times 3\text{リットル} = 1050\text{万リットル} \approx 10.5\text{千m}^3$
 の節水になる。

これが1ヶ月間続くと、約30万m³となり、主要利水6施設の1日の低下量と同等となる。

平常時

・気象の長期予報の内容
・ダム貯水率等の現状

渇水段階		あらかじめの対応(平常時)
給水制限		—
町・国・村・都道府県・市	調整・対応等	◆水資源開発施設の整備が必要な地域での水資源開発の取組 ◆雨水・再生水の利用促進 ◆水融通・応援給水体制の検討 ◆地下水保全・利用ルールへの検討 ◆応援給水等の供給先の優先順位の設定の検討
ダム・水等の施設事業者等	水供給を提議する方側策	◆施設の改良による利水機能の増強(ダムの嵩上げ等の再開、貯水池掘削・浚渫による容量維持等) ◆複数ダムの統合運用など異常渇水時のダムの運用ルール設定 ◆緊急給水施設等の整備 ◆水融通・水輸送の事前準備 ◆節水、雨水・再生水の利用
産業・住民等	水を必要とする方側策	

渇水対応

渇水対応の準備時	渇水時	深刻な渇水時	危機的な渇水時
	減圧給水	時間断水	長期断水
◆渇水対策本部等の体制の整備 ◆節水・渇水に関する広報 ◆広報・メディアとの連携	◆公共施設の節水(プール、公園の散水、噴水の中止等) ◆情報の提供・共有	◆用途間転用(許可水量の範囲内で転用) ◆水融通・水輸送や優先給水の調整 ◆自衛隊出動要請	◆緊急病院等への緊急水の指定 ◆転院の支援 ◆衛生施設(トイレ)の確保
◆海水淡水化施設、給水タンク、輸送のためのトラック、水備蓄(ペットボトル等)等の事前準備 ◆渇水対策本部等の体制の整備	◆節水の呼び掛け ◆給水制限(減圧)	◆水融通の調整 ◆給水制限(時間断水) ◆複数ダムの統合運用	◆広域的な水融通 ◆病院、福祉施設への優先給水 ◆緊急給水(ペットボトル等)
◆一般家庭の節水(風呂、洗濯、洗車等の節水)	◆農業用水の番水、反復利用	◆生活様式の変更 ◆工場の操業短縮	◆最低限の水利用

注)本イメージ図はシナリオの一例であり、想定される影響・被害、渇水対策は、各流域の特性等により異なる。

節水啓発活動内容について〈整備局〉

取組内容	実施時期
① 渇水対策本部の設置	R8.8.20～
② HPによる啓発	R8.8.21～
③ SNS (X・インスタ等) による啓発	R8.8.28～
④ デジタルサイネージによる啓発	R8.8.31～

■取組②:HPによる啓発

※HPに『渇水情報 - R8渇水情報 -』のページを開設。
これまでの会議資料など渇水情報を集約したほか節水を呼びかけ中。
また、HPのトップ画面にも『渇水情報』のバナーを新設。



▲トップ画面に『渇水情報』バナーを継続

▲『R8渇水情報』のページを開設



▲ダム貯水状況を更新中(※開庁日のみ)

◇会議の実施状況(令和8年8月20日時点)

<<筑後川>>

日付	会議名	資料等
2024/8/20	令和8年度第4回筑後川水系渇水調整連絡会(第1回)	・資料1.3 筑後川の状況 ・資料2.1 参考資料
2024/8/20	令和8年度第4回筑後川水系渇水調整連絡会(第一次渇水調整)	・関係について(筑後川/河川事務所HP) ・第一回水不足調整要請 ・資料1.3 筑後川の状況 ・資料2.1 参考資料

<<矢部川>>

日付	会議名	資料等
2024/8/20	令和8年度矢部川水系渇水調整連絡会(第2回)	・関係について(筑後川/河川事務所HP) ・第二回調整要請

▲会議の実施状況を掲載

■取組①:渇水対策本部の設置

※8月20日までに山国川水系、筑後川水系、矢部川水系において、渇水対策支部が設置。

※管内各水系の情報収集に努めるとともに複数水系における迅速かつ適格な渇水対策業務を行うために本部を設置。



■取組③: SNS (X・インスタ等) による啓発



筑後川流域では、梅雨明け以降少雨が続き、
ダムの貯水率が低下するなど渇水傾向です。

水を大切に使いましょう！

【筑後川の主要利水6施設の状況】
令和8年8月28日0時現在の貯水率：40.3%
(参考：昨年同日の貯水率77.1%)
→詳細はこちら(HP)

#少雨 #渇水 #水不足 #筑後川 #貯水率

▲R8.8.28「X」にて投稿



■取組④: デジタルサイネージによる啓発

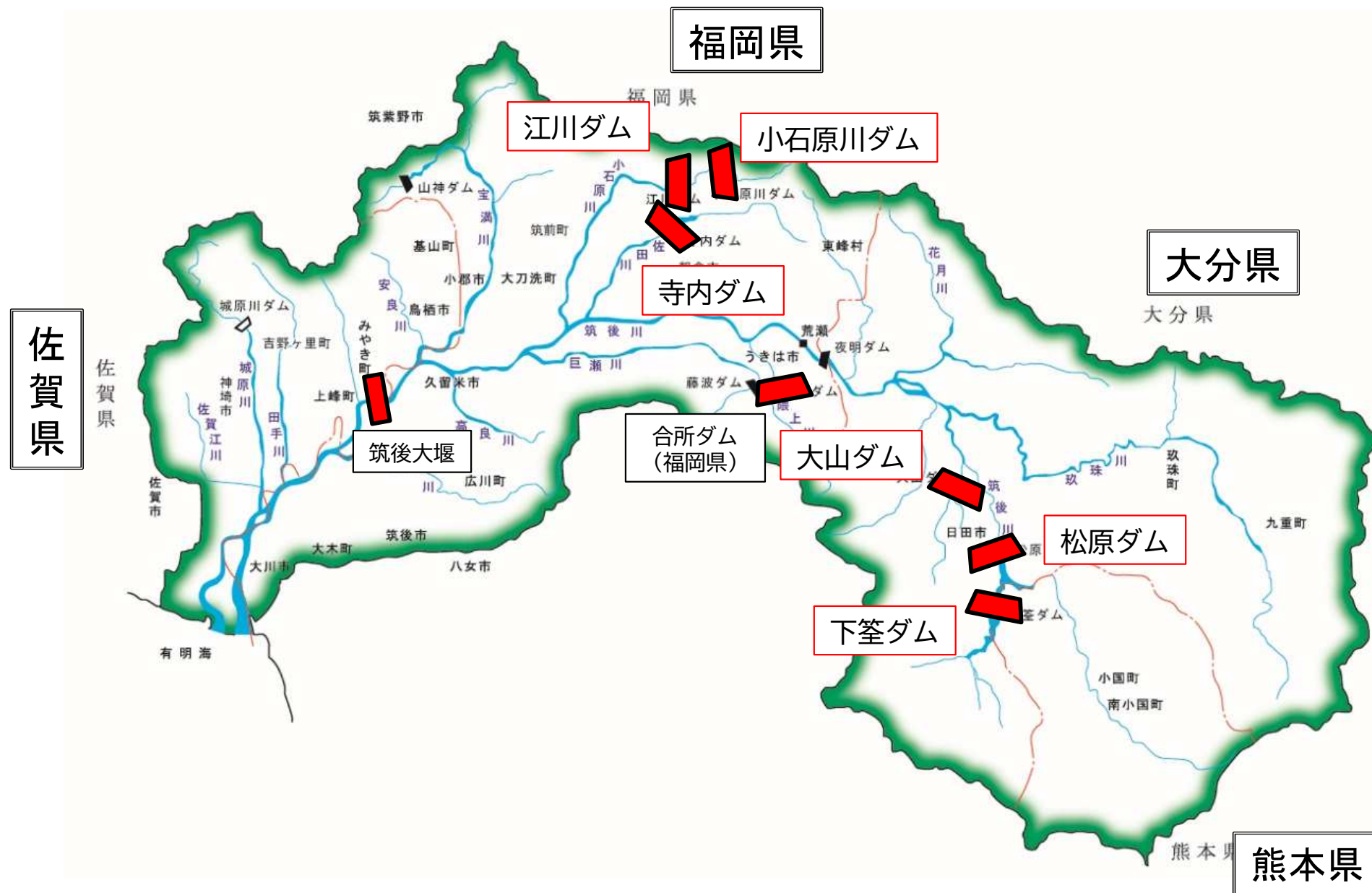


▲河川部フロアにて渇水情報掲示



▲「節水のお願い」を掲載

貯水池の状況写真施設位置図



各ダムの貯水池の状況

寺内ダム貯水池状況



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.16:EL119.64m)



江川ダム貯水池状況



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.18:EL224.73m)



各ダムの貯水池の状況

小石原川ダム貯水池状況

小石原川ダム現状(R8.9.2:EL321.75m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.6.6:EL348.39m)



大山ダム貯水池状況

大山ダム現状(R8.9.2:EL237.73m)



平常時最高貯水位付近の状況(R7.7.30:EL244.61m)



各ダムの貯水池の状況

松原ダム貯水池状況

松原ダム現状(R8.9.2:EL240.97m)



例年のダム湖状況(R7.9.2:EL260.09m)



下笠ダム貯水池状況

下笠ダム現状(R8.9.2:EL303.25m)



例年のダム湖状況(R7.9.2:EL320.52m)

